



農家の皆さんの 働く環境の改善を支援します



すべての人が働きやすいグランファーム応援事業補助金のご案内

黒石市は、農家の皆さんの「働く環境の改善」と「省力機械等の導入」を支援するため、

○農地のトイレ整備

○スマート農業機械等の導入

○防風ネットの張替

○園地進入路、園地内作業場の舗装化・舗装補修

○水路泥上げ等に用いる機械のリース ○小規模水路・側溝の製品化

の経費を補助します。補助金の詳細については次ページをごらんください。

募集期間

令和6年4月1日(月)～5月31日(金)

お問い合わせ 黒石市 農林課 農地林務係 0172-52-2111 (内線656・657)

1. 事業の概要

農家の皆さんの労働と経営の基盤である農地・農業用施設における「働く環境の改善」と「省力機械等の導入」に要する事業経費を補助します。

2. 事業の募集期間

令和6年4月1日(月)～5月31日(金)



3. 対象となる事業と補助率・補助上限額

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ① 農地のトイレ整備 | : 事業経費の1/2 (上限30万円) |
| ② スマート農業機械等の導入 | : 事業経費の1/3 (上限50万円) |
| ③ 防風ネットの張替 | : 事業経費の1/2 (上限20万円) |
| ④ 園地進入路、園地内作業場の舗装化・舗装補修 | : 事業経費の1/2 (上限20万円) |
| ⑤ 水路泥上げ等に使用する機械のリース | : 事業経費の1/2 (上限5万円) |
| ⑥ 小規模水路・側溝の製品化 | : 事業経費の1/2 (上限10万円) |

注) 各事業には電気供給設備の整備費用など、補助対象とならないものがあります。
くわしくは黒石市 農林課 農地林務係までお問い合わせください。

4. 事業の対象者

次に掲げる要件を全て満たす個人または法人であること

- (1) 市内に住所を有し、農業収入を得ている農業経営体等であること
- (2) 地域計画(人・農地プラン)の登録者であること
- (3) 収入保険等各種保険事業の加入者であること
- (4) 次に掲げる市税等の滞納がない者であること

ア 個人である場合には、補助対象者に課税されている市県民税、固定資産税、および国民健康保険税

イ 法人である場合には、補助対象者に課税されている法人市民税、固定資産税および軽自動車税

注1) 対象事業のうち、①および⑤については2戸以上の農業者からなる経営体であること。

注2) 対象事業のうち、④、⑤、⑥については中山間地域等直接支払制度の集落協定に基づく活動組織および多面的機能支払制度に係る活動組織でないこと。

5. 申請の方法

下記のホームページに掲載されている申請様式に添付書類を添えて、黒石市農林課農地林務係まで提出してください。

注意事項

補助金の総額には上限があります。上限を超える申請をいただいた場合、申請数に応じて補助率・補助上限額を調整する場合がありますので、ご了承ください。

すべての人が働きやすいグランファーム補助金

検索

ホームページ: <http://www.city.kuroishi.aomori.jp/sangyou/nougyou/g-farm-hojokin.html>

お問い合わせ: 黒石市 農林課 農地林務係 ☎0172-52-2111 平日8:15~17:00

E-mail: kuro-nourin@city.kuroishi.aomori.jp



ホームページは「チラシ」!